

環境にやさしい行動をヨコハマからはじめよう

# プラスチックごみの出し方が変わります

## 令和7年4月から全市でスタート！

収集曜日は  
変わりません

横浜市では、プラスチックの焼却に伴い発生する温室効果ガスを減らすため、これまで燃やすごみとして回収していた**プラスチックのみ**でできた製品を、プラスチック製容器包装と一緒に「**プラスチック資源**」として回収し、リサイクルする取組を4月1日から全市でスタートします。

※旭区・泉区・磯子区・金沢区・港南区・栄区・瀬谷区・戸塚区・中区は令和6年10月からスタート済。

新たな分別品目「プラスチック資源の出し方」はこちら

ごみ分別検索辞典「ミクシヨナリー」はこちら

### 新たな分別品目「プラスチック資源」の例

今までと変わらずに出せるもの

プラスチック製  
容器包装



このマークが目印です

新たに出せるもの  
(プラスチックのみでできているもの)

プラスチック製品



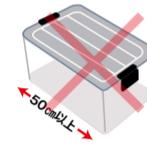
調理器具、台所用品など

屋外用品

### これらは出せません

50cm以上のもの

(一番長い辺が50cm以上) (広げると50cm以上)



衣装ケース



ビニールひも



ビニールシート  
など

厚みがあり硬いもの

発火の危険があるもの



まな板など



モバイルバッテリー



ハンディファンなど

問合せ 資源循環局業務課 ☎045-671-3815 ☎045-662-1225

パマトコ  
YOKOHAMA

妊娠期から子育てを支えます！

子育て応援アプリ「パマトコ」が  
さらにパワーアップ！



詳しくは  
こちら



#### 妊産婦・こどもの健康相談

妊娠中や子育て中の不安なこと、気になることを、いつでもどこからでも、アプリ上で医師等に無料で相談できるようになりました。また、医師や助産師が回答した1万件以上の相談を検索することもできます。



#### 横浜子育て応援マガジン

子どもと楽しめるおでかけ先や、子育てに役立つサービスなどの情報をコラムや特集記事としてお届けするマガジンが誕生しました。皆にシェアしたい口コミも投稿できます！

問合せ こども青少年局企画調整課 ☎045-671-4281 ☎045-663-8061

## マイナ保険証など一部の機能が使えなくなります 電子証明書の期限切れ前に更新手続きを！

電子証明書の有効期限は

カード発行から5回目の誕生日です

マイナンバーカードのICチップに格納されている電子証明書の期限が切れると、証明書のコンビニ交付サービスやマイナポータルログイン、マイナ保険証としての利用ができなくなるため、期限が切れる前に必ず更新手続きをしてください。

※未成年の人はマイナンバーカード自体の有効期限が5年のため、カードの更新が必要です。成年の人のマイナンバーカード自体の有効期限は10回目の誕生日です。



更新について  
詳しくはこちら

**1 通知書が届く**

有効期限の約3か月前に自宅に通知書が届きます。

**2 予約をする**

通知書に記載の予約IDを確認して、市ウェブサイトまたは電話で窓口での手続き日時を予約してください。

※泉・金沢・西・緑区民の人が、区役所で手続きをする場合は予約不要です。

予約はこちら

**3 更新手続きをする** 平日夜間や土日祝・休日もOK

市内4か所のマイナンバーカード特設センターまたは居住区の区役所で更新手続きを行ってください。

※居住区ごとに利用できる特設センターが異なります。

特設センターはこちら

予約・問合せ 横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル(月～金曜8時30分～20時 土日祝・休日9時～17時30分) ☎0120-321-590 ☎045-350-8484